

暮らしを守る!

消費減税を進めます。 社会保障の改革を進めます。 物価高騰対策を更に進めます。

日本を北海道を
守る。育てる。
支え合う。



日本国、そして北海道の
大自然を守り抜く!



食糧生産基地は
北海道!



観光振興で郷土上川の
良さをアピール!



医療と福祉の
充実!



レアアースの採掘開発で
経済安全保障!



人づくりに力を
尽くします!

あずましい、
国づくりへ!



東あずま
くによし
自由民主党公認 57歳

早急に物価高対策を進めます! 実行!

「暮らしを
真ん中へ」
「生活者ファースト」の中道改革を
にしかわ将人
プロフィール
日本航空のパイロットや4期15年の旭川市長として衆議院議員の経験をもつ、旭川市議会議員に初当選。北海道生活者ファーストを推進し、旭川市議会議員に初当選。北海道生活者ファーストを推進し、旭川市議会議員に初当選。

持続可能な経済成長への政策転換

円安の是正、食料品・エネルギーなど生活必需品の引き下げ。原発に依存しない社会を目指し、再生可能エネルギーの最大限活用。中小企業の活性化で経済の再生など。

新たな社会保障モデルの構築

しっかり財源を確保し、食料品消費税ゼロ。医療・介護・障がい福祉・教育などの無償提供の拡充。給付付き税額控除制度の早期導入など。

積極的な対話と平和外交の一層の強化

非核三原則の堅持。立憲主義、憲法の基本原則を堅持しつつ、責任ある憲法改正議論の深化など。

誰一人取り残さない社会の実現

教育の無償化拡大と質の向上。選択的夫婦別姓などジェンダー平等。農業所得の向上で食料の安定供給を図り地域の活力と魅力の向上など。

不断の政治改革と選挙制度改革

政治とカネをめぐる問題の真相解明。企業・団体献金の受け手制限規制の強化。民意を的確に反映する選挙制度への改革など。

にしかわ将人の政策

にしかわ将人は、昨年、政経セミナーや上川管内23全市町村で「上川の未来(あずま)を語る集い」を開催するなど、若者や農業者の皆さん、中小企業の経営者の皆さん、子育て中のお母さんやお年寄りそして各市町村長等から多くのご意見をいただきました。その声をしっかり受け止め「今こそ、暮らしに安心を」実現すべく全力で頑張っています。

比例は中道



中道改革連合公認
にしかわ将人
まさひと

財界のカネで動く政治から 国民の声が届く政治に!

代表 比例は
日本共産党と書きたい



北海道の農業を支える
欧米なみの価格保障と所得補償で農家を支援し、食料自給率を引き上げます。

気候危機打開

再生可能エネルギーと省エネで、地球を守り、新たな雇用と成長を実現します。原発はゼロ、核ごみNO!

ジェンダー平等

男女賃金格差は正。セクハラなくす法制度整備。選択的夫婦別姓へ。LGBT差別なくす。

暮らし最優先の経済
消費税5%にして廃止。最賃1,500円。医療・介護・年金・子育て支援充実。学費はゼロへ。

大軍拡ストップ! 平和な未来を
来年度防衛費は過去最高の9兆円。12年連続で過去最高を更新中。国民生活予算を圧迫しています。大軍拡ではなく、憲法9条を生かした外交で、戦争の心配のない東アジアにしましょう。

チェンジ!
裏金政治の大そうじ
日本共産党の「しんぶん赤旗」が裏金事件をスクープして日本の政治をゆり動かしました。金権腐敗政治をなくすため、企業・団体献金を禁止します。自民党と統一協会との癒着を糾明します。



日本共産党公認
おぎざわ和敏
かずとし

投票日
2.8日
投票時間 あさ7時▶よる8時

※一部の投票所で投票時間が異なる場合があります。

不在者投票について

引続して3か月経っていない方で、居住所在地に投票に行けない場合などは、不在者投票により事前に投票することがあります。手続の詳細については、各選挙管轄の市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

北海道選挙管理委員会

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hs/>

2月8日、
なににする?

選挙特設サイト
オープン!



衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査 18歳から投票できます

投票日に
行けない方は 期日前投票

1.28(水)▶2.7(土) 国民審査は 2.1(日)▶2.7(土)

投票時間 あさ8時30分▶よる8時

こんな時は、期日前投票をご利用ください。

学校やお仕事、冠婚葬祭やレジャーなどの予定があるとき。 悪天候により、投票所へ行けない見込みのとき。

※期前中絶日付付しています。一部の投票所で投票時間が異なる場合があります。詳しくはお住まいの市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

『選挙妨害』や『虚偽事項の公表』は犯罪です! 選挙の自由を妨害することや、当選させない目的を持って、候補者に関して虚偽の事項を公し、または事実をゆがめて公する(SNSでの発信も含む)ことは処罰の対象となります。(公職選挙法225条、235条2項)

漫才してます!

友だちとデート!

東京に出張で

映画なんてどう?

バイトかなあ?

レコーディングかな

イベントの司会です!

どこいこっか?

温泉行きたいっすね

サークル午後だっけ?

なにかあるんですか?

コーヒー淹れてまーす

ラジオの生放送♪

2月8日、
なにしてる?

選挙
特設サイト
オープン!



衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査 18歳から投票できます

投票日 **2.8** 日

投票時間 あさ7時 ▶ よる8時

投票日に
行けない方は

期日前投票

1.28 水 ▶ **2.7** 土

— 国民審査は **2.1** 日 ▶ **2.7** 土 —

投票時間 あさ8時30分 ▶ よる8時

こんな時は、期日前投票を
ご利用ください。

学校や仕事、冠婚葬祭や
レジャーなどの予定があるとき。

悪天候により、投票所へ
行けない見込みのとき。

※期前中絶日交付しています。一部の投票所で投票時間が異なる場合があります。詳しくはお住まいの市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

不在者投票
について

引越して3か月経っていない方で、旧住所に投票に行けない場合などは、不在者投票により事前に投票することができます。手続きの詳細については、名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。



『選挙妨害』や『虚偽事項の公表』は犯罪です!

選挙の自由を妨害することや、当選させない目的を持って、候補者に関して虚偽の事項を公にし、または事実をゆがめて公にする(SNSでの発信も含む)ことは犯罪の対象になります。(公職選挙法225条、235条2項)

北海道選挙管理委員会
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hs/>